

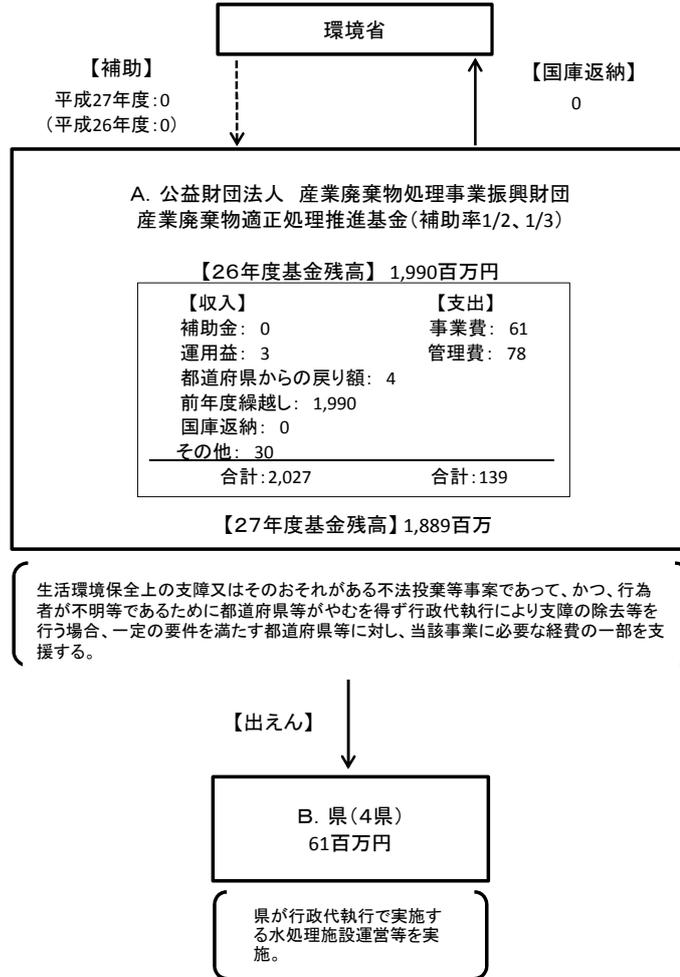
平成28年度基金シート (環境省)									
基金の名称	産業廃棄物適正処理推進基金(補助率1/2、1/3)		担当部局	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部					
基金事業の名称	産業廃棄物特定支障除去等支援事業		担当課室	産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室					
基金の造成法人等の名称	(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団		作成責任者	産業廃棄物課長 中尾 豊					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第13条の13第5号、第13条の15 ・特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法第5条第1項		関係する計画・通知等	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等を平成34年度までの間に計画的かつ着実に推進するための基本的な方針					
事業の目的	不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障等の除去を促進するため、都道府県等が行政代執行で実施する支障除去等事業を推進する。								
事業概要 (5行程度。別添可)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 生活環境保全上の支障又はそのおそれがある不法投棄等事業であって、かつ、行為者が不明等であるために都道府県等がやむを得ず行政代執行により支障の除去等を行う場合、平成10年6月16日以前の不法投棄等事業については、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」の規定により策定した実施計画に基づき支障除去等事業を実施する都道府県等に対し、当該事業に必要な経費の一部を支援するものである。(1/3または1/2)								
基金の造成の経緯①	基金造成年度	平成15年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	3,000			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有			
基金の造成の経緯②	追加年度	平成16年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	3,000			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有			
基金の造成の経緯③	追加年度	平成17年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	3,800			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有			
基金の造成の経緯④	追加年度	平成18年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	3,800			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有			
基金の造成の経緯⑤	追加年度	平成19年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	3,800			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有			
基金の造成の経緯⑥	追加年度	平成20年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	3,800			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有			
基金の造成の経緯⑦	追加年度	平成20年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正 一般会計	国費額 (単位:百万円)	7,200			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有			
国庫返納の経緯①	年度	-				国庫返納額 (単位:百万円)	-		
	理由	-							
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】平成34年度に産業廃棄物特定支障除去等支援事業終了予定。基金は前年度事業費を手当てする必要があるため平成35年6月に廃止予定。 【基金事業の新規申請受付終了時期】平成25年3月								
過去に実施した見直しの概要	平成15年に「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」が策定され、その期限が平成24年度末となっており、その期限を10年間延長する旨の改正法が平成24年8月10日に成立した。平成17年11月30日の政府・与党合意「三位一体の改革について」により、当該補助金のうち平成18年度以降の新規の原状回復対策事業に係る分が税源移譲に結びつく補助金として廃止された。廃止に伴い、産廃特措法第6条に基づく起債の特例措置については、事業費に対する起債充当率が90%に引き上げられた。								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度 34年度
	平成34年度までに特定支障除去等事業を0件とする	特定支障除去等事業の件数	成果実績	件	13	13	13		
			目標値	件	13	13	13	-	0
			達成度	%	100%	100%	100%		
成果目標の達成度の評価	「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」の規定により策定された実施計画に基づいて行われる特定支障除去等事業(全19事業)のうち、6事業が終了し、残り13事業が継続中。								

【参考】 レビューシート における成果目 標及び 成果実績 (アウトカム)	作成年度	—	事業名	—	事業番号				—
	成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標最終年度 34年度
	—	—	成果実績	件	—	—	—		
			目標値	件	—	—	—		
達成度			%	—	—	—			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み	
	特定支障除去等事業の支援実績件数		活動実績	件	5	5	4		
			当初見込み	件	5	5	5	5	
収入・支出等 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度見込み			
	前年度末基金残高 (a)		2,535	2,219	1,990	1,889			
	収入	国からの資金交 付額	—	—	—	—			
		運用収入	5	5	3	7			
		(うち国費相当額)	(5)	(5)	(3)	(7)			
		都道府県等からの 戻り額等	14	5	34	—			
		合計(b)	19	10	38	7			
	支出	事業費	290	157	61	78			
		管理費	45	82	78	82			
		合計(c)	335	239	139	160			
国庫返納額(d)		—	—	—	—				
当年度末基金残高 (a+b-c-d)		2,219	1,990	1,889	1,736				
(うち国費相当額)		(2,219)	(1,990)	(1,889)	(1,736)				
補助等に関する 交付決定実績 (単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額		支出年度				
					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降
	25年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	5 : 290	5 : 290	— : —	— : —	— : —	— : —	— : —
		件:金額	5 : 195						
	26年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	5 : 157		5 : 157	— : —	— : —	— : —	— : —
		件:金額	5 : 99						
	27年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	4 : 61			4 : 61	— : —	— : —	— : —
		件:金額	5 : 191						
28年度見込み	件:金額	4 : 78				4 : 78	— : —	— : —	
出資実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み			
	新規出資額 (下段:当初見 込み)	件:金額	— : —	— : —	— : —	— : —			
		件:金額	— : —	— : —	— : —	— : —			
	出資償還金	件:金額	— : —	— : —	— : —	— : —			
	出資毀損額	件:金額	— : —	— : —	— : —	— : —			
	出資残高	件:金額	— : —	— : —	— : —	— : —			
債務保証実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み			
	新規債務保証 (下段:当初見 込み)	件:金額	— : —	— : —	— : —	— : —			
		件:金額	— : —	— : —	— : —	— : —			
	債務保証 終了額	件:金額	— : —	— : —	— : —	— : —			
	新規代位弁済	件:金額	— : —	— : —	— : —	— : —			
	債務保証残高	件:金額	— : —	— : —	— : —	— : —			

	実績及び残高	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み
	貸付実績 (単位：百万円)	新規貸付 (下段：当初見込み)	件:金額	- : -	- : -	- : -
		件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -
貸付金回収額		件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -
新規貸倒		件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -
貸付残高		件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -
基金方式の必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input checked="" type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの <input type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 <input type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 <input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの <input type="checkbox"/> ⑤その他			左記に該当する理由	
	基金方式によらざるを得ない理由	-				
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	0.25	算出根拠	平成27年度末の基金残額見込み(1,889百万円)÷{各県に対する平成28年度以降の支援見込額(7,211百万円)+事務費(489百万円)}=0.25 (注)国からの基金造成のための補助金は平成20年度をもって終了したため、基金からの補助金で足りない部分は、国からの直接補助金をもって充てることとしている。			
		上記算出根拠に用いた事業見込みの考え方	事業見込みに用いた指標 積算根拠	今後の支援見込額 今後の支援見込額 7,700百万円=平成28年度から平成34年度までの各県への支援見込額(7,211百万円)+事務費(489百万円) ※1 平成28年度から平成34年度までの各県への支援見込額=(環境大臣が同意した実施計画の範囲内で各県が算出した平成28年度から平成34年度までの事業費のうち、有害産業廃棄物の処理に要する費用)×1/2+(環境大臣が同意した実施計画の範囲内で各県が算出した平成28年度から平成34年度までの事業費のうち、有害産業廃棄物以外の処理に要する費用)×1/3 ※2 平成20年度に国からの基金造成のための補助金を廃止した際、当時の基金残高(11,355百万円)は事業を完了させるためには不十分な額であると見込まれたため、各県への支援において基金で不足する分は国からの直接補助金で補うことと整理された。これを受け、これまでに基金からの支援と国からの直接補助の配分は、補助金の実績報告時期までに事業者が精算完了しない事業や入札により事業費が大幅に変更となる可能性がある事業を中心に基金からの支援をもって充てることとし、その他を国からの直接補助として分担整理してきたところ。		
使用見込みの低い基金等の該当の有無	使用見込みの低い基金等の該当の有無 (有 / 無)					
	【有の場合、該当する理由】	-				
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	-				
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】 一括交付が必要であった理由	-				
	【分割交付の場合】 追加時期及び金額を決定する際の考え方	-				
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	本基金は、(公財)産業廃棄物処理事業振興財団に設置されたもので、当財団の業務の内容を規定する業務方法書の作成・変更は環境大臣の認可が必要となり、環境省が基金事業の実施状況を把握・確認できる体制になっており、常に適正な管理・運営がされるよう実施状況を把握・確認している。					
対応状況	【事業所管部局】 引き続き、不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障の除去を推進する。 【行政事業レビュー推進チーム】 引き続き、基金事業の実施状況を把握・確認し、適正な管理・運営がされるよう努めること。 【対応事項】 基金事業の実施状況を把握・確認できる体制を維持し、常に適正な管理・運営がされるよう実施状況を把握・確認するよう努める。					
基金の設置法人等の適格性の点検	選定方法等	-				
	行政事業レビュー推進チームによる点検結果	-				
備考	-					

※平成27年度実績を記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金額 が支出されている者 について記載する。費目 と使途の双方で 実情が分かるよう に記載)	A.公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団			B.香川県		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
出えん	産業廃棄物特定支障除去等支援事業に係る出えん		61	工事費	施設運転管理費	20
人件費			60			
その他管理費			18			
計			139	計		20

支出先上位10者リスト

A.

支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団	2010005018786	産業廃棄物特定支障除去等支援事業に係る出えん及び事務費	139

B.

支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1 香川県	8000020370002	施設運転管理費	20
2 岩手県	4000020030007	汚染拡散防止工事、事務費	19
3 福井県	4000020180009	施設運転管理費、事務費	14
4 秋田県	1000020050008	施設運転管理費、事務費	8